

令和6年度 そらのいる事業計画

◇今年度の活動方針

コロナ緩和から1年経ったので、グループ外出としてそれぞれ行きたい所へ行こう

◇利用状況

・利用者 21名 うち新入所者4名

◇職員状況

・管理者兼サービス管理責任者1名
 ・生活支援員 常勤 3名 非常勤 8名
 ・看護師常勤1名 合計13名

◇行事予定

・個別面談 1回目 3月～5月 2回目 9月～11月

4月	5月	6月	7月
入所式 土曜開所	日母の日製作 土曜開所 3B体操	健康診断 音楽広場 臨床美術 うどんの日 父の日製作 グループ外出	土曜開所 3B体操 うどんの日
8月	9月	10月	11月
土曜開所 3B体操 うどんの日	避難訓練 土曜開所 臨床美術 音楽広場 うどんの日	土曜開所 3B体操 うどんの日 ハロウィン製作 グループ外出	土曜開所 臨床美術 グループ外出
12月	1月	2月	3月
土曜開所 大掃除 クリスマスコンサート 音楽広場	成人式 土曜開所 初詣 3B体操	10日土曜開所 20日避難訓練 3B体操 臨床美術	保護者会（土曜開所として） 音楽広場

◇活動内容

- ・散歩 北秋津コース 2kmくらいの通常ルート
- ・大散歩 航空公園まで歩き、公園内も個別で1周しています。全部歩くと4km～5km
- ・体育館活動 サン・アビリティーズの体育館を借りてボール、ボッチャ、ストレッチランニングなど 1時間半程度
- ・サークル活動 音楽広場 3B体操 臨床美術 年4回程

○作業

- ・分別作業 みつばち作業所より委託作業
- ・製品作り 紙すき→メモ帳、コースター、ブックカバー等 箸袋 ランチ旗 さをり
- ・缶つぶし 各ご家庭からいただいています。
- ・製品販売
- ・所沢市役所内福祉の店「ポピンズ」
- ・「キビルアクション」にそらのいるで制作したさをりを納入しています
- ・「ツリーハウス ニコリコ」へ箸袋、ランチ旗を納入しています

◇特筆事項

- ・6月、10月、11月でグループ外出を行う。3名の利用者と3名の職員で外出する
 今回はロッテ工場見学、明治工場見学、中村屋工場見学、秩父でお蕎麦、焼肉食べ放題、高尾山、いちご狩り
- ・体育館の修繕が終わるまで使用できないのでそれまでは散歩に行きます。

◇週間予定表

月	火	水	木	金
朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
散歩 北秋津	大散歩 航空公園	散歩 北秋津	サンアビ 体育館活動	散歩 北秋津
作業		作業 味噌汁買い物		作業
昼食	昼食	昼食	昼食	昼食
作業	作業	作業	作業	作業
掃除	掃除	掃除	掃除	掃除
帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会

令和6年度 にじのいろ 年間支援方針

支援方針	(1) 一人一人の個性と可能性を重んじ自己選択自己決定を尊重する (2) さまざまな活動を通して生き生きと日常を送ることのできる場を提供する (3) 家族、地域機関、地域社会との連携を図り信頼関係を確立し、家族が安心して預けられる場にする (4) 施設職員として必要な倫理、資質の向上を図る											
目標	にじのいろ生活に見通しを持てるように支援する。 安全面に留意しながら支援する。				ひとり一人の、意思選択・意思表示・意思決定に対応する				支援員との信頼関係を深め、意思疎通を図っていく			
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	4/13 土曜日開所 個別面談 キックオフミーティング 桑原さん・肥沼さんお帰り歓迎会	5/18 土曜日開所 個別面談 避難訓練 春の遠足	6/22 土曜日開所 個別面談 お楽しみ会	7/20 土曜日開所 個別面談 イベント(七夕)	8/17 土曜日開所 個別面談 イベント(夏まつり) 夏期休暇 8/10～8/14	9/7 土曜日開所 個別面談 イベント(秋の遠足) 避難訓練	10/26 土曜日開所 個別面談 お楽しみ会	11/16 土曜日開所 個別面談 お楽しみ会 避難訓練	12/14 土曜日開所 合同クリスマスコンサート 年末年始休暇 12/28～1/5	1/25 土曜日開所 個別面談 成人式	2/8 土曜日開所 個別面談 イベント(節分) 避難訓練	3/15 土曜日開所 個別面談 イベント(慰労会) 保護者会
生活	※日常生活の確立 衣類の着脱・身だしなみ・食事・排せつ・衛生(手洗い、歯磨き、爪切り、等) 移動(施設内～外出) 掃除 ☆介助、声掛け、自分で _____ (周りを見ながら、予定表を確認しながら等)											
活動	☆散歩(運動機能、体力維持向上、精神的安定を図る、社会性を身につける) _____ 生活リズムを整える _____ ☆作業(解体・分別作業) 製品(デニム雑貨・染物等、個々の特性に合わせて好きな事、得意な事を取り入れる) _____ ☆創作活動 母の日制作 父の日制作 壁画制作(七夕・夏) _____ クリスマス制作・正月制作・五月の節句・ひな祭り _____ ☆レクリエーション活動 音楽広場 3B体操 _____											
コミュニケーション	◎理解を深める _____ ・障害の種類や程度を理解し、それが日常生活やコミュニケーションにどのように影響しているかを考える。何に困っているのかどのような事が苦手なのかを理解する。 ◎尊重する _____ ・相手の意見や感情を尊重する。それぞれの個性や特性を尊重する事で相手との信頼関係を築く。 ◎方法を見つけていく _____ ・コミュニケーション方法は人それぞれ。言葉に困難を感じる場合、非言語的コミュニケーション方法を探す事も有効。 ◎練習する _____ ・練習によってコミュニケーションスキルを向上させる。日常生活で意識的に練習・状況を想定してロールプレイ。 ◎フィードバックを得る _____ ・自分のコミュニケーションが相手にどのように伝わっているか知るためにはフィードバックを得る事が重要。相手からのフィードバックを受け入れ、それをもとに _____ ・支援員との楽しさの共有 _____ ・集団活動への参加を通して、充実感・達成感・ _____ ・日頃のコミュニケーションの中から、最も頻繁・新しいツールを用意して、非言語的コミュニケーションの発信力の向上を図る _____ ・にじのいろの仲間を意識する _____ 満足感・安定感を養う _____ に行う好きな事や得意な事をピックアップ _____											
研修	保護者面談 (1人年2回) _____ アセスメント _____ モニタリング _____											
他	職員研修(動画研修) 個人の課題を探す _____ 身体拘束・虐待(全体9月、2月) _____ 感染・衛生(全体12月) _____											

令和6年度 さくらのいろ 年間支援方針

支援方針	(1) 一人一人の個性と可能性を重んじ自己選択自己決定を尊重する (2) さまざまな活動を通して生き生きと日常を送ることのできる場を提供する (3) 家族、地域機関、地域社会との連携を図り信頼関係を確立し、家族が安心して預けられる場にする (4) 施設職員として必要な倫理、資質の向上を図る											
目標	新しい環境新しい生活に慣れる。 さくらの色の生活に見通しを持てるように支援する				ひとり一人の、意思選択.意思表示.意思決定.に対応する				支援員との信頼関係を深め、意思疎通を図っていく 生活の質を高める			
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予定	4月15日 土曜日開所	5月20日 土曜日開所	6月15日 土曜日開所	7月20日 土曜日開所	8月17日 土曜日開所	9月21日 土曜日開所	10月19日 土曜日開所	11月16日 土曜日開所	12月21日 土曜日開所	1月18日 土曜日開所	2月21日 土曜日開所	3月15日 土曜日開所
	外出	外出	お楽しみ会	外出	外出 夏休み 8/10～8/14	外出 避難訓練 秋の遠足	外出	外出 お楽しみ会	外出 クリスマスコンサート 年末年始12/28～1/5	外出	外出 節分 避難訓練	外出 慰労会
生活	※日常生活の確立 衣類の着脱・身だしなみ・食事・排せつ・衛生（手洗い.歯磨き.爪切り.等） 移動（施設内～外出）（周りを見ながら、予定表を確認しながら等） 掃除 ☆介助、声掛け、自分で _____ → （周りを見ながら、予定表を確認しながら等）											
活動	☆散歩（運動機能、体力維持向上、精神的安定を図る、社会性を身につける） _____ → ☆作業（解体・分別作業）製品（革製品・染め等、個々の特性に合わせて好きなこと得意なことを取り入れる） _____ → ☆創作活動 母の日制作 父の日制作 壁画制作 壁画制作 クリスマス制作・正月制作 レク活動 音楽広場 3B体操 _____ →											
コミュニケーション	支援員と「楽しい」を共有 _____ 折り合いをつける力 _____ 自分をコントロールする力 _____ 他者を意識 _____ 言葉で声掛けこちらの意思を伝える _____ 意思疎通 _____ 他者に助けを求める力 _____ 集団活動に参加（順番を待つ） _____ 成功体験 称賛 自信をつける _____ 満足感 _____ 安定感 _____ 充実感 _____ 達成感 _____ 自分の意思で行動できるようにする _____ 生活の質の向上 _____ 意思選択 _____ 意思表示 _____ 意思決定 _____ 生活の質の向上 _____											
研修	保護者面談（1人年2回） _____ → アセスメント _____ ▶ モニタリング _____ → 研修 _____ 感染予防 _____ 虐待、身体拘束（全体） _____ 感染予防（全体） _____ 虐待身体拘束 _____											

令和6年度 しろいくじら事業計画

【職員体制】…… 常勤職員2名(うち管理者兼児童発達支援管理責任者1名)、非常勤7名

【利用児童】…… 17名 (すべて小学部)

【運営/活動予定】

- ・土曜開所(年9回)
- ・個別面談(年2回)
- ・避難訓練(年4回)
- ・保護者会(年2回)
- ・戸外活動
- ・室内活動
- ・合同活動
- ・所外活動

※その他、職員研修/自己評価及び保護者評価の実施

【令和6年度 支援目標】

- ① 集団の中でのルールを知りながら個々にその人らしく成長していけるよう支援していく
- ② 様々な経験をしながら気持ちを整える力をつけていく。

※活動内容においては決められたルート・内容だけでなく、

- ・子どもたちが選択し楽しめる工夫
- ・1つの遊びの中でも展開していくことで飽きのない内容
- ・活動の中でのコミュニケーションや気持ちの伝えなどを経験できるような環境 にしていく。

※所外活動においては活動計画書作成のもと無理のない範囲で実施予定。

【その他】

- ・6年度は利用日が週1回の子も多いため昨年度以上に見極めを丁寧に行い支援目標にそって統一した支援を実施していく。
- ・支援計画書においては個別支援記録表にもファイリングすることで日々の支援に対する評価に繋げ、統一した支援が出来るようにしていく。
- ・ご家族や関係機関との連携を大切にし必要に応じて連携会議の実施や、支援計画の更新を行い家族支援にもつなげていく。
- ・職員……毎月の事業所会議においてヒヤリハット事例等報告等の実施。
また、質の向上を目的とし研修を組み込む。
チームワークを大切にしながらも個の力を発揮し、風通しの良い環境を目指す。
→質の良い支援/環境に繋がる。
(職員も個々の強みを生かしていくことで、良い支援に繋がっていきたい)

R6 年度あおいくじら事業計画

【職員体制】7名

管理者兼児童発達支援管理責任者1名、保育士1名、児童指導員4名、その他1名

【登録利用者数】14名

高等部9名、中等部4名

【テーマ】

●自分でできる事は自分で取り組む。

●苦手な事にも挑戦して、できるようになるきっかけを作る。

※個別にスキルは異なるが、できることに関してはサポートし過ぎず、苦手な事はどこまでできるのかを見極めてサポートする事で、少しずつできることを増やしていく。

【外活動】

□散歩・公園

- ・集団で歩く。
- ・歩く順番を守る。
- ・体力作り。
- ・遊びを増やす。

※公園では遊具や持ち込みの道具(シャボン玉など)を使って、個々に楽しみを見つけていく。
また短距離、長距離を歩く事で季節を感じながら体力をつけていく。

【室内活動】

□おもちゃ遊び

- ・室内にあるおもちゃを使うことで、個々に室内での過ごし方を見つけていく。

□制作

- ・季節を感じてもらうことと同時に、貼る、切る等のスキルを向上させていく。

□音楽ひろば/3B体操/音楽体操

・体を動かすことや楽器に触れることで、興味関心を持ってもらう。またできる事(体の動かし方、楽器の使い方)を増やしていく。

※今年度は年7回の制作を計画している(こどもの日、父母の日、ハロウィン、クリスマス等)。またピアノに合わせて体操する等を取り入れる事で、雨天時も含めた室内活動を充実させていく。

【イベント】

□プール(仮)/夏祭り/ハロウィン/クリスマス/節分/卒業を祝う会

※季節ごとのイベント体験を通して、興味関心を持ってもらう。

令和6年度 相談支援事業所 Sonik 活動方針

○ Sonik 支援方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その他置かれている環境に応じて、多様な事業所との連携を図りながら総合的なサービスの提供に努める。

○今年度の目標

- ・一連の業務の遂行。
- ・高校生が増えてきたので、卒業後の進路先の情報収集と、新規施設への見学。
- ・自立支援協議会は地域づくりの核となるので、積極的に参加。

○ Sonik 活動内容

(1) 職員体制と加算算定（令和6年4月～）

管理者1名、相談支援専門員2名

《算定している加算》※今後も研修受講等により算定可能となる加算をつけていく。

- ① 行動障害支援体制
- ② サービス提供時モニタリング加算

(2) 新規登録者の受け入れ

居宅介護、ショートステイ、行動援護の場合、モニタリングが3ヶ月ごとのになり、該当利用者が増えているので、様子を見込みながら受け入れを検討していく。

(3) 障害児相談支援・計画相談支援 支援内容

- ・法人内の放課後等デイサービス、生活介護との連携・協働をおこなう。具体的には、利用者の情報共有や行政や他のサービスの情報提供、困難ケースでのカンファレンスなど。
- ・関係機関との連携。
- ・相談支援専門員としての資質の向上として研修の参加。

令和 6 年度 日中一時支援ふれいりー事業計画（案）

1 事業主体

所沢市・清瀬市

2 事業目的

障害者の家族等の就労や日常生活を支援するため、一時的に見守りが必要な障害者の保護及び生活の場を確保するため、日中一時支援サービスを行う。

3 職員体制

常勤職員：3名（うちサービス提供責任者：介護福祉士1名） 非常勤職員：5名

4 営業時間

月曜日～金曜日 8：30～9：00 及び 15：30～19：00

5 利用者

所沢市 20名（うち外部利用者 3名） 清瀬市 3名

6 事業内容

令和 6 年度は、新規利用者 4 名を迎え 23 名でスタートします。利用者数の増加に加え、既存の利用者が利用日数を増やしたこともあり、1 日の平均利用者数は 12 人となります。定員 15 人に近づきつつある状況です。職員、送迎体制の状況から、利用希望の一部をお受けできない曜日がありました。職員、送迎体制に余裕ができ次第受入れ予定です。

また、昨今のガソリン代、水道光熱費代の高騰により、令和 6 年 4 月より、利用料、送迎代の増額をお願いしました。1 回の利用料が 200 円から 220 円に、1 回の送迎代が 500 円から 550 円に変更になります。

支援面に関しては、前年度の経験と反省を踏まえ、事故等の起こらないよう気を引き締めて支援にあたっていきたいと思います。